

## 企画競争実施の公示

令和8年7月10日  
法務省大臣官房秘書課

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

### 1 業務概要

- (1) 業務名 成果連動型民間委託契約方式を活用した再犯防止に関する広報・啓発業務
- (2) 業務内容 広く国民に対し、再犯防止に関する取組や犯罪をした者等の立ち直りについて知る機会を提供し、再犯防止の取組への理解・共感を促すことで、犯罪をした者等が地域社会で孤立することなく立ち戻ることができる地域社会づくりを推進することを目的として、再犯防止に関するイベント等の企画運営を実施するもの。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月12日まで

### 2 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付された競争参加資格を有する者であること。
- (3) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格（※）を有する者であること。

※支出負担行為担当官が定める資格

- ①提出書類について、当省の審査に合格したもの。
- ②入札公示日から起算して過去6か月以内に、法人又は法人の役員が、贈賄、競争妨害又は談合、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律違反等、契約に関する行為により公訴を提起されていないこと。ただし、無罪判決が確定している場合を除く。
- ③過去に、広報・啓発業務を実施した実績を有する、又は実施する能力を有していること。

### 3 契約候補者の選定方法

本業務の契約候補者は、企画競争参加資格要件を満たした応募者の提出した企画提案書について、企画提案審査基準にしたがって評価し、その評価点の最も高いものを選定する。

なお、評価に当たっては、提案内容に関するヒアリング等の結果も踏まえることとする。

ただし、選定された者は、企画競争の結果、最適な者として特定した者であり、会計

法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係は生じるものではない。

#### 4 手続等

- (1) 担当課 〒100-8977

東京都千代田区霞が関 1－1－1 中央合同庁舎 6 号館 2 0 階  
法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室（担当：老田、堀田）  
電話 03-3580-4111（代表）内線 6747  
E-mail saihanboushi@moj.go.jp

- (2) 企画競争説明会の開催

当省担当課において、企画競争説明会を開催し、本業務に係る業務説明書等についての説明を行う。

ア 日時

令和 8 年 7 月 1 7 日（金）午後 2 時

イ 開催方法

Microsoft Teams を利用したオンラインにて開催予定。

ウ 申込方法

参加希望者は、令和 8 年 7 月 1 6 日（木）12：00 までに、上記(1)の担当課メールアドレスに参加希望の旨を連絡すること。申込みの際は、社名、出席者名、オンラインでの参加に必要となる URL を受信可能なメールアドレスを連絡すること（事前に連絡がなかったアカウントについては、参加を許可しないため、留意すること。）。

なお、オンラインでの参加に必要となる URL は、同月 1 6 日（木）中に送付する。

- (3) 企画競争説明書及び調達仕様書の配布

ア 配布期間

令和 8 年 7 月 1 0 日（金）から 8 月 4 日（火）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 6 3 年法律第 9 1 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前 1 0 時から午後 5 時まで

イ 配布方法

電子データでの送付を希望する場合は、その旨を上記担当部局に電子メールにより連絡の上、電話でメールの到着を確認すること。

- (4) 企画提案書等の提出

ア 提出期限

令和 8 年 8 月 5 日（水）午後 5 時まで

イ 提出方法

持参又は郵送等により、担当職員まで提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法により、提出期限必着で送付すること。

- (5) 企画提案に関するヒアリング等

企画提案に関するヒアリング等を令和 8 年 8 月中旬に実施する場合がある。

#### 5 企画提案に係る経費

企画提案書の作成、提案説明会への参加等、企画提案を行うために発生した経費は、

その一切を提案者の負担とする。

## **6 企画提案書の無効**

上記2の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書又は企画競争説明書に従った内容でない企画提案書は無効とする。

## **7 その他**

その他の詳細は、企画競争説明書及び調達仕様書による。